

令和6年第2回三郷市議会臨時会(7月29日)
議案第38号 令和6年度三郷市一般会計補正予算(第2号)の概要

内 容

令和6年度、新たに住民税均等割非課税、及び均等割のみ課税となった世帯を対象に、1世帯当たり100,000円、並びにその世帯に属する18歳以下の子ども1人当たり50,000円の給付を行います。

また、定額減税で減税しきれなかった方へ、その差額を10,000円単位に切り上げ、補足給付を行います。(全額、国庫補助事業)

令和6年度 当初予算額 (A)	給付必要額 (B)	補正予算額 (B)-(A)
768,140千円	1,349,920千円	581,780千円

給付スケジュール

- ・通知文発送 7月下旬 低所得者支援給付金から順次発送
- ・給付開始 8月上旬 通知者からの返送受付順に振込給付
- ・申請期限 10月末日
- ・給付終了 11月末日(予定)

<この情報提供に関するお問い合わせ>

○補正予算に関すること

三郷市財務部財政課

Tel 048-953-1111(内線5585)

○給付金の内容等に関すること

三郷市福祉部ふくし総合支援課

Tel 048-953-1111(内線9405)